給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号
長野県須坂市墨坂５丁目４番12号
再生債務者　町田　祐作
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月20日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月３日から平成27年９月10日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再ロ）第４号
徳島市津田町３丁目７番７―111号津田松原団地県営住宅　旧住所徳島市西新浜町１丁目２番８レーベンハイツ11号室
再生債務者　山口　智美
1　決定年月日時　平成27年７月29日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月26日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月９日から平成27年９月16日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（再ロ）第１４号
大阪市西区南堀江３丁目４番15―1004号
再生債務者　大塚　成晃
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月31日から平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第３０号
大阪府豊中市北条町４丁目11番１―102号
再生債務者　池田　雅彰
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月31日から平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第４号
鹿児島県鹿児島市坂之上２丁目９番15号
再生債務者　上山　良一
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月27日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月10日から平成27年９月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２７年（再ロ）第１１号
横浜市鶴見区駒岡２丁目６番40―407号
再生債務者　鉄川　英智
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月11日から平成27年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第２号
徳島県徳島市八万町内浜53番地の10　旧住所徳島市八万町中津浦121番地の１
再生債務者　市橋　義人
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月11日から平成27年９月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（再ロ）第１号
大分市大字中戸次5635番地の２（スリーゼ中戸次201）
再生債務者　川上　高史
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月11日から平成27年10月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号
三重県伊勢市楠部町乙130番地１
再生債務者　森本　　聡
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年７月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年８月21日まで
平成27年７月31日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２７年（再ロ）第１号
佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙3289番地37
再生債務者　小島　功士
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年８月25日まで
平成27年７月28日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（再ロ）第１号
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬25番地２
再生債務者　渋谷　昌正
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年７月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年８月28日まで
平成27年７月31日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第７号
高知市旭町１丁目51番地
再生債務者　佐伯　慶久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月31日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第２号
大津市朝日が丘１丁目４番21号
再生債務者　小田　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月31日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再ロ）第１号
松江市淞北台34番８―842号　淞北台団地
再生債務者　内田　清美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月31日　　松江地方裁判所民事部

平成26年度内閣共済組合の決算に関する公告

平成27年８月10日
東京都千代田区永田町１―６―１
内閣共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨
（平成27年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	1,766	流動負債	353
固定資産	―	固定負債	530
		剰余金	883
合　計	1,766	合　計	1,766

損益計算書の要旨
（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
経常費用	7,318	経常収益	7,820
特別損失	0	特別利益	4
当期利益金	506		
合　計	7,824	合　計	7,824

2　業務経理

貸借対照表の要旨
（平成27年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	24	流動負債	11
固定資産	7	固定負債	0
		剰余金	20
合　計	31	合　計	31